

東日本旅客鉄道株式会社 大船渡線 真滝駅～陸中門崎駅間において発生した
鉄道事故調査について
(経過報告)

令和4年6月30日
運輸安全委員会（鉄道部会）

運輸安全委員会は、令和3年7月5日、東日本旅客鉄道株式会社の大船渡線真滝駅～陸中門崎駅間において発生した鉄道事故について、令和3年7月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、事実情報に関する情報の入手、原因の分析及び再発防止策の検討のために、さらに一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本事故が発生した日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件鉄道事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、鉄道事故の原因を究明し、事故の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われているものであり、本事故の責任を問うために行われたものではない。

1. 鉄道事故の概要

東日本旅客鉄道株式会社の大船渡線一ノ関駅発気仙沼駅行き1両編成ワンマン運転の下り第343D列車の運転士は、令和3年7月5日、真滝駅～陸中門崎駅間を走行中、前方に倒木を発見し、非常ブレーキを操作したが間に合わず、列車は倒木に衝突して脱線した。

列車には乗客5名と乗務員1名（運転士）が乗車していたが、負傷はなかった。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和3年7月5日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の鉄道事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、運行状況の記録の分析、施設及び車両等の損傷状況並びに事故発生前の検査等の状況に関する調査・分析等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 運行の経過

大船渡線の下り第343D列車の運転士は、真滝駅を定刻に出発し、真滝駅～陸中門崎駅間を速度約67km/hで走行中に、前方に倒木を発見し、非常ブレーキを操作したが列車は倒木に衝突し、前台車の全2軸が進行方向左側に脱線した。付近には倒木及び倒木のものとみられる枝葉が散乱していた。

(2) 死傷者

なし

(3) 鉄道施設、車両の損傷

- ① まくらぎ及び締結装置に脱線した衝撃による損傷があった。
- ② 車両前面及び下部に樹木と衝突した痕跡があった。

(4) 気象

本事故当日の盛岡の天気は6時～18時は雨時々曇り、18時～翌日6時が曇りであった。

また、アメダス（一関）における観測では、本事故当日の5時以降に雨は観測されておらず、本事故当日の最大瞬間風速は4.2m/sであった。

4. 今後の調査

本鉄道事故の原因の究明及び事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、更なる事実確認や分析を行う必要がある。

本委員会は、引き続き、分析等によって得られた結果を踏まえて、本鉄道事故の原因等の調査を進める。また、原因関係者からの意見聴取及び関係機関への意見照会を行う。